

平成28年9月市議会における政策提案とその対策等 〔議案質疑・一般質問・ 委員会 〕			
担当課	選挙管理委員会	議員名	前田 敏彦 議員
〔提案事項〕			
<p>統一地方選挙時のポスター掲示場設置については、本市の場合、まず、県議会議員選挙のポスター掲示場を設置し、選挙執行後全部撤去した後、再度、市議会議員選挙のポスター掲示場を設置している。</p> <p>県議選分と市議選分のポスター掲示場を同一時期に設置することで経費削減をしている市町があるが、検討してはどうか。</p>			
〔現況等〕			
<p>(1)平成27年4月12日執行佐賀県議会議員選挙ポスター掲示場設置業務委託</p> <p>①委託料 1,409,400円</p> <p>②期 間 平成27年2月26日から平成27年4月12日まで</p> <p>③枠 数 6枠</p> <p>④材 質 再生紙ボード</p> <p>(2)平成27年4月26日執行伊万里市議会議員選挙ポスター掲示場設置業務委託</p> <p>①委託料 8,738,280円</p> <p>②期 間 平成27年4月1日から平成27年4月28日まで</p> <p>③区画数 36枠</p> <p>④材 質 再生紙ボード</p> <p>(3)掲示板の材質</p> <p>15年程前まではベニヤ板を使用していたが、ポスター掲示場を撤去後焼却処分されていた。また、ベニヤ板特有のヤニによるポスターの汚れや表面の凹凸によりはがれやすいという問題があった。</p> <p>これらの問題を解消するために、プラスチック製のボードに変更したが、ベニヤ板より重量が重く、設置及び管理に支障があったことから、以降、再生紙ボードに変更し、現在に至っており、この設置方法が安定している。</p>			
〔政策提案を受けての対策〕			
<p>隣接市で実施されている統一地方選挙時の選挙ポスター掲示場の同一時期設置内容について問い合わせたところ、市議選分（市長選分を含む）の材質はベニヤ板（薄茶色）、県議選分は再生紙ボード（白色）と材質の色の違いにより期日が異なる選挙を区分されている。また、区画数は市議選分が60枠（縦3段×横20区画）、県議選分が14枠（縦2段×横7区画）と形状も大きい。</p> <p>本市の場合は、材質は県議選・市議選分どちらも再生紙ボード、区画数は市議選分36枠（縦4段×横9区画）、県議選分6枠（縦2段×横3区画）と、材質及び区画数ともに隣接市と異なっていることから、県議選分と市議選分の掲示場の同一設置に向け、選挙区分の方法、区画数、設置面積、耐久性等について検討している。</p>			
〔対応状況・平成31年3月31日現在〕			
<p>平成28年9月に隣接市や県内他市の状況を調査したところ、同様の手法で設置している自治体はなかった。</p> <p>平成28年11月に統一地方選挙時の選挙ポスター掲示場の同一時期設置に係る掲示板の材質、取付用角材、選挙区分の方法、設置面積、耐久性などの問題点を洗い出し、その対応策を検討している。</p> <p>同一時期設置方法の経費について関係業者に調査したところ、従来の方法より安価になることが判明した。平成29年3月2日に選挙管理委員会で協議した結果、平成31年4月の統一地方選挙では、同時二重取付設置方法（同一時期設置）を採用することに決定した。</p> <p>平成29年12月1日及び平成30年1月18日に選挙管理委員会で入札、契約、仕様等を決定し、平成30年12月議会で選挙ポスター掲示場設置についての予算議案を提案し、議決を得た。</p> <p>平成31年4月の統一地方選挙にて同時二重取付設置方法（同一時期設置）を実施した。 【完了】</p>			